

広報

Ako City
Public
Relations

あこ

2023

4

No.856
令和5年4月10日発行



自販機で「災害備蓄」

赤穂市公式 **LINE**
暮らしに便利な情報を
LINEでお届けします



防災行政無線の放送内容は、

TEL 0120・969・711 または TEL 43・7070

でご確認いただけます。スマホでの確認はこちらから▷



赤穂市の発展とまちづくりに尽力された藤本大祐第3代赤穂市副市長が、任期満了に伴い3月31日付で退任し、4月1日付で溝田康人氏が第4代赤穂市副市長に就任しました。

副市長就任のご挨拶



赤穂市副市長 溝田 康人

4月1日付で、副市長に就任いたしました。

ウィズコロナに向け動き始めた今、副市長という大役を仰せつかりましたことは、身に余る光栄であり、職責の重さに身の引き締まる思いであります。

もとより、未熟・微力ではありますが、牟礼市長の補佐役として、市民の皆さまに寄り添いながら、職員と心をつなげて、子どもからお年寄りまで、誰もが健やかに安心して暮らせ、若い人たちが誇りに思う、笑顔と希望あふれる活力あるまち赤穂の実現に向け、全身全霊で職務に取り組んでまいります。

市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

副市長退任のご挨拶

このたび、4年間の任期満了をもちまして、副市長を退任いたしました。就任以来、牟礼市長のもと、「ふるさと赤穂」の発展のため、全力で職務を遂行してまいりました。

在任中、さまざまな機会を通して、多くの市民の皆さまと知り合い、一緒に楽しく仕事させていただいたことは、何ものにも代えがたい私の財産となりました。これまで、皆さまからいただきました温かいご指導、ご支援に心から感謝を申し上げます。

本当にありがとうございました。



藤本 大祐

赤穂市民総合体育館は「品川リフラ赤穂市民総合体育館」となりました

●問い合わせ先 スポーツ推進課 TEL 43・6869 FAX 43・6895

赤穂市民総合体育館について「ネーミングライツ・パートナー」を募集したところ、次のとおり決定しました。

今後は、愛称名「品川リフラ赤穂市民総合体育館」の使用をお願いします。

●愛称名

品川リフラ赤穂市民総合体育館

●ネーミングライツ・パートナー

品川リフラクトリーズ株式会社

(本社：東京都千代田区大手町2丁目2番1号)

●契約期間

令和5年4月1日～令和9年3月31日（4年間）



3月24日(金)、市役所でネーミングライツ・パートナー契約が締結されました。

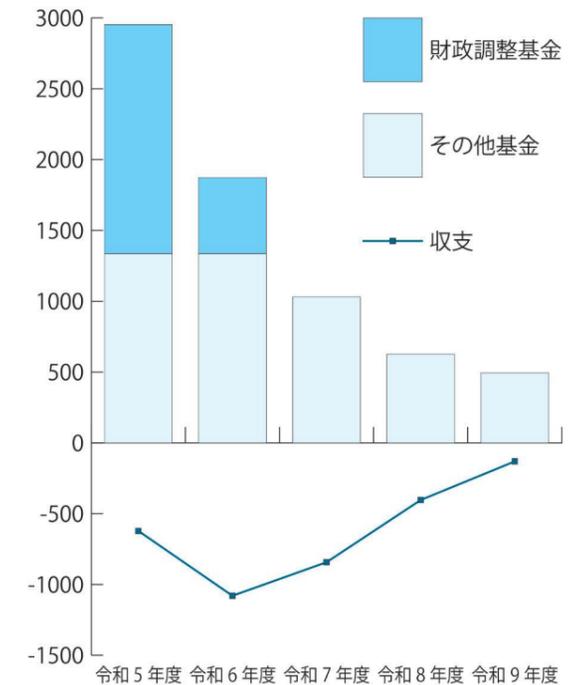
行政改革に取り組みます ～第9次行政改革大綱(集中改革プラン)を策定～

●問い合わせ先 行政課行政係 TEL 43・6850 FAX 43・6892

1. 行政改革の背景～目前に迫る財政危機～

本市では、昭和60年度に第1次行政改革大綱を策定して以来、事務事業を絶え間なく見直し行財政改革に取り組んできましたが、令和5年度予算においても財源不足を計上するなど、財政環境は依然として極めて厳しい状況にあります。

中期的な財政収支をベースとした試算では、令和5～9年度の5年間で、合計約54億4千万円の歳出超過(財源不足)となり、これまでと同様の行財政運営を続ければ、令和7年度には基金が底をつくことが見込まれます。



2. 集中改革プランの目的と目標

人口減少が進む中でも持続可能な行財政運営を確立する必要があることから、このたび令和5～9年度の5か年を計画期間とする「第9次赤穂市行政改革大綱(集中改革プラン)」を策定しました。

基金の取崩しに頼らない行財政構造を構築するため、具体的な取組事項(193項目)の実施により、計画期間の5年間で約23億6千万円の収支改善を目指します。(右図)

今後は、大綱に基づき現実の歳入規模に見合った行財政構造へと見直しを図ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

●5年間の取組効果額(見込)の内訳

(百万円)

区分		取組項目数	効果額(見込)
歳入確保策	債権回収の強化、公平性の実現	2	246
	地方交付税、特定財源(国・県支出金等)の確保	2	2
	受益者負担の適正化	6	70
	その他歳入の積極的な確保	8	322
	小計	18	640
歳出削減策	既存の公共施設等の在り方検討・見直し	6	43
	事務事業の選択と集中	163	1,307
	投資的経費の抑制	-	206
	公債費の抑制	1	160
	補助団体・外郭団体の自立的運営の促進	5	1
小計	175	1,717	
合計		193	2,357

第9次行政改革大綱(集中改革プラン)は、市ホームページに掲載しています。



子育ても支援します

子育て応援施策について

●申請・問い合わせ先 保健センター TEL 46・8701 FAX 46・8705

市が展開している子育て応援施策をご紹介します。

申請方法や必要書類、申請要件等については、赤穂市ホームページでご確認ください。

事業名称	妊活応援	不妊治療ペア検査費助成	不育症治療費助成	低所得妊婦初回産科受診料支援	妊婦健康診査費用助成
助成金額	1回の治療につき50,000円 ※1年度につき3回まで。申請回数については、他の自治体等から同一年度に同種同額の給付を受けた場合、その回数を含みます。	医療機関で受けられた、医療保険が適用されない不妊治療に係る検査に要した費用の7/10(夫婦1組につき1回)	対象者が医療機関で受けられた、医療保険が適用されない不育症の検査及び治療に要した医療費の1/2(1年度に1回、ただし通算助成回数は制限なし)	産科医療機関において実施する妊娠の判定に要する費用 限度額 10,000円	単胎妊娠： 限度額 95,000円 多胎妊娠： 限度額 120,000円
対象者・申請期限	赤穂市ホームページからご確認ください。				
ホームページ					

●申請・問い合わせ先 子育て支援課 TEL 43・6808 FAX 43・7138

事業名称	チャイルドシート購入費助成事業	幼児2人同乗用自転車購入費助成事業	第3子いきいき子育て応援事業
助成金額	購入費の1/2 (限度額8,000円)	購入費の1/2 (限度額40,000円)	次の金額を赤穂商工会議所が発行する商品券で支給します。 ①出産祝金：5万円 ②入学祝金：3万円
対象者	申請日において1年以上市内に住所を有し、自らが養育する6歳未満の幼児のためにチャイルドシートを購入した人。 (ジュニアシート等へ買い替えた場合も対象となりますが、幼児1人につき1台に限ります) ※本事業は令和6年3月31日をもって終了予定です。	次の要件をすべて満たす人 ▷申請日において1年以上市内に住所を有し、かつ申請日まで引き続き居住していること ▷申請日において、幼児(小学校就学前)を2人以上養育していること ▷本人または同一の世帯の人が、幼児2人同乗用自転車の購入費に係る助成金の交付を受けていないこと	市内に住所を有し、次のいずれかに該当する人 ①第3子以降の子を出産した保護者 ②第3子以降の子が小学校または中学校に入学した保護者
申請期限	購入後1年以内	購入後4年以内	①出産の日から1年以内 ②令和5年4月28日(金)
ホームページ			

乳幼児一時預かり事業

赤穂すこやかセンターでは保育資格を持つ職員が、乳幼児を一時的に預かる事業を実施しています。

子どもを連れていけない用事があるときなどに活用ください。

- 利用対象 市内に住所を有する生後6か月～就学前までの集団保育が可能な乳幼児
- 開設場所 赤穂すこやかセンター1階 一時預かり保育室
- 利用時間 月～金の午前9時～午後5時(1時間単位の利用で、1日6時間まで)
- 休業日 土、日、祝日および年末年始(12月29日～1月3日)
- 利用料金 子ども1人につき、1時間あたり500円(利用時間が1時間を超えた場合は30分ごとに250円)
- 利用登録 利用には事前の登録が必要です。登録は乳幼児一時預かり保育室で行いますので、保護者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)、利用する子どもの健康保険証、乳幼児医療費受給者証を持参の上、利用する子どもと一緒にお願いします。
- 利用方法 利用希望日の前日までに予約をしてください。1か月前から予約可能です。
- 問い合わせ先 乳幼児一時預かり保育室
TEL / FAX 46・8707

病児・病後児保育事業

子どもが病氣中や病氣の回復期にあり、保護者の勤務の都合や疾病、事故等の理由で家庭において保育ができないとき、一時的にお預かりします。

- 利用対象 生後6か月～小学校6年生
- 開設場所 市民病院4階 病児・病後児保育室
- 利用時間 平日 午前8時～午後6時
- 利用定員 1日あたり3人
- 利用料金 1回1人につき2,000円(生活保護世帯、市民税非課税世帯は無料)
- 利用期間 1回につき連続して7日まで
- 利用方法 病児・病後児保育室または子育て支援課で事前利用登録のうえ、利用希望の前日までに予約が必要です。利用時はかかりつけ医を受診し、「医師連絡票」の記入を依頼してください。
- その他 入院加療が必要な場合や感染力の強い疾患など、利用をお断りする場合があります。
- 問い合わせ先 市民病院 病児・病後児保育室
TEL 43・6460 FAX 43・0351(市民病院総務課)

母子世帯等奨学金を支給します

●申請・問い合わせ先 子育て支援課 TEL 43・6808 FAX 43・7138

市内に住所を有する母子世帯、父子世帯、または父母のいない世帯の児童で、能力があるにもかかわらず経済的理由により就学が困難な人に対して、選考のうえ奨学金を支給します。

- 対象者 高校生等(1年生～3年生) ※過去に選考に漏れた人も申請することができます。
- 支給金額 月額9,000円(7月・9月・1月の年3回に分けて支給)
- 申請書類配布場所 子育て支援課
- 配布期間 4月7日(金)～21日(金)午前8時30分～午後6時(土日は除く)
- 提出書類
 - ▷赤穂市母子世帯等奨学金申請書および申請者調書
 - ▷住民票および戸籍全部事項証明(戸籍謄本)
 - ▷進学先の在学証明書
 - ▷令和5年度所得・課税証明書(世帯全員) ※課税証明書は5月末から税務課で取得できます。
 - ▷出身中学校長の成績調書(依頼書を添付し、保護者が出身中学校の事務室に依頼してください)
- ※中学校への依頼：5月8日(月)～15日(月)午前9時～午後4時(土日・学校休業日は除く)の間に保護者が中学校事務室に直接持参してください。【期間・時間厳守】
- 申請書提出期限 6月2日(金)
- 支給決定 7月上旬ごろまでに、保護者に通知します。

予防接種に関するお知らせ

■子どもの予防接種

子どもの定期予防接種は、接種する年齢・月齢が決められています。抵抗力(免疫)をつけるため、接種間隔を守って予防接種を受けましょう。

●費用 無料

●実施医療機関 市ホームページなどをご確認ください。

●申込方法 実施医療機関に電話などで直接申し込んでください。

●持参物 親子健康手帳(母子健康手帳)、予診票(記入のうえ持参してください)(注1)



子どもの予防接種
ホームページ

種類	接種対象者	接種回数・接種方法
H i b感染症	生後2月～60月	1回～4回(注2)
小児の肺炎球菌感染症	生後2月～60月	1回～4回(注2)
ロタウイルス	生後6週～24週または32週	2回～3回(注3)
B型肝炎	1歳未満	3回
B C G	1歳未満	1回
4種混合 (ジフテリア・百日せき・ 破傷風・ポリオ)	生後2月～90月	1期初回 3回 (20日～56日の間隔をあける)
		1期追加 1回 (初回接種終了後6月以上の間隔をあける)
2種混合 (ジフテリア・破傷風)	2期 小学6年生(11歳以上13歳未満)	1回
水痘	生後12月～36月	2回
麻しん風しん混合 麻しん 風しん	1期 生後12月～24月	1回
	2期 5歳以上7歳未満で 小学校入学前の1年間	1回
日本 脳炎	平成19年4月 2日以降生まれ	1期初回 2回 (6日～28日の間隔をあける)
		1期追加 1回 (初回接種終了後おおむね1年後)
	2期 9歳以上13歳未満	1回
	平成7年4月2日～ 平成19年4月1日生まれ	20歳未満までは、残りの回数の予防接種を受けることができます。 定期予防接種の年齢ではなかった7歳半～9歳未満、13歳以上20歳未満でも 接種可能
ヒトパピローマウイルス感染症	小学6年生から高校1年生に相 当する年齢の女子	2回～3回(注3)
	平成9年4月2日～平成19年4 月1日生まれの女子	令和7年3月31日までの間に、残りの回数 接種することができます。

注1：市外医療機関で接種希望の人は、接種依頼書が必要です。事前に保健センターに連絡してください。

注2：開始時期により接種回数が異なります。

注3：ワクチンの種類により期間・回数が異なります。

■高齢者の肺炎球菌感染症予防接種費助成

対象者	助成回数	自己負担
定期接種 (注4) 高齢者の肺炎球菌感染症予防接種を受けたことがない次の①・②に該当する人 ①今年度65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人 ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいがある人、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人	1回	4,000円

対象者	助成回数	助成金額
定期接種 以外(注5) 高齢者の肺炎球菌感染症予防接種を受けたことがない65歳以上の人で定期接 種の対象でない人	1回	4,100円

注4：市外医療機関で接種希望の人は、接種依頼書が必要です。事前に保健センターに連絡してください。

注5：市外医療機関で接種を受けた人は、すみやかに助成金の請求手続きをしてください。

■風しんの抗体検査・予防接種費助成

風しんの流行拡大防止対策として、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に風しんの抗体検査及び予防接種の実施が延長されることとなりました。クーポン券に記載されている有効期限にかかわらず、令和6年2月まで有効期限が延長されていますので、ご利用ください。

対象者	クーポン券の 発送時期	延長後の 有効期限	自己負担
昭和37年4月2日～昭和41年4月1日生まれの男性	令和3年4月	令和6年2月	無料
昭和41年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性	令和2年4月		
昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性	平成31年4月		
令和4年度に再発行された人			

※クーポン券を紛失された場合は、再発行することができます。保健センターに連絡してください。

定期接種以外の対象者(注6)	助成金額	
これまで風しんにかかったことがなく、予防接種を受けたことがない人 のうち次の㉞～㉟のいずれかに該当する人で、定期接種対象者でない人 ㉞：23歳以上50歳未満の妊娠を予定または妊娠を希望する女性 ㉟：㉞の配偶者 ㊱：妊婦の同居の家族	抗体検査	2,500円
	予防接種(注7) (麻しん・風しん混合)	5,000円
	予防接種(注7)(風しん)	3,500円

注6：事前に保健センターで手続きが必要です。

注7：予防接種は、抗体検査の結果、十分な抗体がない人が対象です。

令和5年度 生活習慣病健診を実施します

健診内容・日程などは広報あこう3月号と同時に配布した「令和5年度赤穂市生活習慣病健康診査のご案内」や市ホームページで確認ください。「令和5年度赤穂市生活習慣病健康診査のご案内」は、保健センター(赤穂すこやかセンター1階)、市役所1階情報コーナー(市民課前)、各地区公民館、総合福祉会館に配置しています。

ご案内に添付しているはがき、または市ホームページから申込書をダウンロードいただき、お申し込みください。



市ホームページ
「生活習慣病健康診査」

市職員の人事異動

令和5年4月1日付で次のとおり人事異動を発令します。
今回の人事異動は、組織運営上の課題を解決するとともに、市政の重点施策と新たな行政課題に柔軟かつ積極的に取り組むため、職員を適材適所に配置することにより執行体制の整備に努めました。
人事交流については、新たに兵庫県後期高齢者医療広域連合へ事務職員1名を派遣するとともに、引き続き(公社)ひょうご観光本部及び兵庫県農業共済組合へ事務職員をそれぞれ1名派遣するほか、西播磨県民局光都農林振興事務所及び光都土木事務所へも技術職員をそれぞれ1名派遣します。

●執行体制の整備

①市民病院の経営改善の推進

▷公立病院として引き続き安全・安心な医療を提供しながら、経営改善策を着実に取り組むことができるよう、財務課長と経営企画担当課長の兼務を解き専任配置する。

②子ども・子育て支援対策

▷児童虐待対応等の充実を図るため、子育て支援課に新たに保健師1名を配置する。(増員)

③その他

▷新学校給食センター整備事業を推進するため、学校給食センター担当参事(部長級)を新設する。

▷学校教育に係る指導の充実を図るため、学校教育課に教育指導担当係長1名を増員する。

▷文化財の整備充実を図るため、文化財課に学芸員1名を増員する。

▷登録DMOへの移行に向け、(一社)あこう魅力発信基地への派遣事務職員を1名増員する。

▷ほ場整備事業の事業化に向け、農林水産課に事務職員1名、技術職員2名を増員する。

●女性職員の登用

▷新たに消防職に女性職員を1名採用

▷課長職昇任7名中、女性職員1名を登用(監査委員事務局長併せ選挙管理委員会書記長併せ公平委員会書記長)

※参考 女性管理監督職(企業会計除く)の総数20名(部長1名、課長5名、係長14名)

■部長職

▶総務部長(理事)(昇格) = 岸本慎一(総務部長)

▶建設部長(理事)(昇格) = 小川尚生(建設部長)

▶都市計画推進担当部長(理事)(昇格) = 澗口彰利(都市計画推進担当部長)

▶上下水道部長(理事)(昇格) = 平野佳秀(上下水道部長)

▶市長公室長(昇任) = 山内光洋(総務部行政課長・参事)

▶健康福祉部長兼福祉事務所長兼すこやかセンター長(昇任) = 松下直樹(健康福祉部医療介護課長・参事)

▶教育委員会学校給食センター担当参事兼学校給食センター所長事務取扱(昇任) = 正木洋志(教育委員会学校給食センター所長・参事)

▶教育委員会文化とみどり財団担当参事(文化とみどり財団派遣)(昇任) = 橋本政範(教育委員会生涯学習課長・参事)

▶上下水道部技術担当部長兼下水道課長事務取扱 = 山田裕之(上下水道部技術担当部長)

▶市民病院事務局長兼介護老人保健施設事務長(昇任) = 渡代昌孝(市民病院財務課長兼経営企画担当課長・参事)

■課長職

▶健康福祉部社会福祉課長(参事)(昇格) = 高見直樹(産業振興部商工課長)

▶建設部土木課長(参事)(昇格) = 坂本良広(建設部土木課長)

▶教育委員会生涯学習課長(参事) = 松本久典(市民部市民対話課長・参事)

▶教育委員会文化財課長兼市史編さん担当課長(参事) = 中田宗伯(教育委員会文化財課長・参事)

▶消防本部次長兼赤穂消防署長(参事)(昇格) = 笹井伴清(消防本部警防課長)

▶介護老人保健施設事務課長(参事)(昇格) = 山野良樹(市民部市民課長)

▶会計課長兼出納担当係長事務取扱 = 廣村晋也(会計課長)

▶総務部行政課長(昇任) = 山本桂士(総務部行政課行政係長・主幹)

▶総務部財政課長(昇任) = 中村光男(総務部財政課財政係長・主幹)

▶総務部税務課長 = 多田智浩(産業振興部DMO担当課長)(あこう魅力発信基地派遣)

▶市民部市民対話課長(昇任) = 橋本浩一(市民部市民対話課まちづくり係長・主幹)

▶市民部市民課長 = 三上貴裕(監査委員事務局長併せ選挙管理委員会書記長)

併せ公平委員会書記長) ▶市民部美化センター所長 = 西岐厚志(教育委員会総務課長)

健康福祉部子育て支援課長 = 前田光俊(総務部税務課長) ▶健康福祉部医療介護課長 = 奥吉達洋(総務部財政課長) ▶建設部公園街路課長 = 松村 学(建設部区画整理課長) ▶建設部区画整理課長 = 畑中教秀(建設部公園街路課長) ▶建設部都市計画課長 = 澁江慎治(議会事務局総務課長) ▶産業振興部観光課長(昇任) = 山口 哲(総務部人事課人事係長・主幹) ▶産業振興部DMO担当課長(あこう魅力発信基地派遣) = 名田よしみ(健康福祉部子育て支援課長) ▶産業振興部商工課長(昇任) = 穴戸崇起(産業振興部商工課企業立地推進担当係長・主幹) ▶産業振興部農林水産課長併せ農業委員会事務局長 = 有吉 央(産業振興部施設担当課長兼施設係長事務取扱) ▶産業振興部農業共済担当課長(兵庫県農業共済組合派遣) = 澁谷 晃(建設部都市計画課長) ▶議会事務局総務課長 = 寺下好穂(産業振興部観光課長) ▶監査委員事務局長併せ選挙管理委員会書記長併せ公平委員会書記長(昇任) = 田中志保(選挙管理委員会書記長代理併せ監査委員事務局長代理併せ公平委員会書記長代理・主幹) ▶教育委員会総務課長 = 近藤雅之(教育委員会こども育成課長)

教育委員会こども育成課長 = 山内陽子(健康福祉部社会福祉課長) ▶教育委員会幼児教育指導担当課長 = 中塚真由美(尾崎幼稚園長) ▶教育委員会図書館長 = 狩川真人(産業振興部農業共済担当課長)(兵庫県農業共済組合派遣) ▶消防本部消防団担当課長(昇任) = 澄田克也(消防本部予防課危険物係長・主幹) ▶消防本部予防課長(昇任) = 門口龍哉(消防本部予防課予防係長・主幹) ▶消防本部警防課長 = 大鹿正喜(消防本部予防課長) ▶消防本部救急課長 = 有岡幹記(消防本部上郡消防署管理担当課長) ▶消防本部上郡消防署長 = 松本和彦(消防本部救急課長) ▶消防本部上郡消防署管理担当課長(昇任) = 小林正朋(消防本部警防課警防第1係長・主幹) ▶市民病院財務課長(昇任) = 竹田勝彦(市長公室秘書広報課秘書係長・主幹) ▶市民病院経営企画担当課長 = 山本政秀(産業振興部農林水産課長併せ農業委員会事務局長)

■幼稚園関係

▶赤穂幼稚園長 = 中丁知子(教育委員会幼児教育指導担当課長) ▶城西幼稚園長 = 藤本美英(原幼稚園長) ▶尾崎幼稚園長 = 前家美佳(城西幼稚園長) ▶原幼稚園長 = 齊藤聡子(再任用)

■市民病院関係

▶臨床検査技師長(昇任) = 山本美智子(副臨床検査技師長) ▶リハビリテーション部技士長(昇任) = 炭谷直哉(副作業療法士長) ▶看護師長(昇任) = 清水亜希子(主任看護師) ▶副臨床工学技士長(昇任) = 北川敦史(主任臨床工学技士) ▶主任臨床工学技士(昇任) = 谷 友美(臨床工学技士) ▶主任診療放射線技師(昇任) = 逢坂宣生(診療放射線技師) ▶心臓血管外科部長 = 中井秀和(新任) ▶整形外科部長 = 寛島佑史(新任)

■教職員の異動

▶坂越小学校長 = 小野晴也(赤穂中学校教頭) ▶原小学校長 = 上田 穰(高雄小学校教頭) ▶赤穂西中学校長 = 杉山建一(赤穂西中学校教頭)

■退職者

▶寺谷 進(市民病院管理者) ▶尾崎順一(市長公室長兼職員倫理監察指導監・理事) ▶溝田康人(健康福祉部長兼福祉事務所長兼すこやかセンター長) ▶柳生 信(教育委員会文化とみどり財団担当参事)(文化とみどり財団派遣) ▶三中正登(市民部美化センター所長・参事) ▶小野真一(教育委員会図書館長兼市史編さん担当課長・参事) ▶三輪勝重(消防本部次長兼赤穂消防署長・参事) ▶長田文弘(消防本部消防団担当課長・参事) ▶津村浩司(消防本部長兼赤穂消防署長・参事) ▶藤本則弘(上下水道部下水道課長・参事) ▶齊藤聡子(赤穂幼稚園長) ▶田淵亨(市民病院臨床検査技師長) ▶高 典史(市民病院理学療法士長) ▶藤本和志(市民病院副放射線技師長) ▶高城恵子(市民病院副臨床検査技師長) ▶山本泰典(赤穂市教育委員会人権教育推進担当係長)

■教職員の退職者

▶山本 誠(原小学校長) ▶田中ひろみ(坂越小学校長) ▶安井誠治(赤穂西中学校長・再任用) ▶大手壽之(尾崎小学校教頭)(教育委員会学校教育課人権教育推進担当係長へ) ▶長棟健太(有年小学校教頭)(教育委員会青少年育成センター所長へ)

長期契約にご注意! ~若者を中心にエステのトラブル急増中~

事例

▷『脱毛お試し〇〇円』の広告を見てエステ店へ行ったところ、30万円のプランを勧められた。高額なので断ったが、「18歳なのでローン契約が結べる」と言われ、断りきれず契約してしまった。
▷3年間通える高額なエステの契約をしたが、1回しか施術を受けていないのに、店が倒産した。

契約に不慣れな若者を中心に、エステや美容医療サービスに関するトラブルが増加しています。

体験やカウンセリングのつもりで出向いたところ、強引な勧誘で高額な契約をさせられ、トラブルに発展する事例もあるので、注意が必要です。

また、エステ店が倒産すると、ほとんどの場合、既に支払った代金の返金は困難です。長期間にわたる高額な契約には十分注意しましょう。



- トラブルにあわないために**
▷安易に高額な契約はしないようにする。その場の雰囲気や流れに流され、当日契約するのは避けて、本当に必要な契約か冷静に判断する。
▷長期コースは、生活環境の変化などにより利用しなくなり、中途解約したくなることもあるので、特に慎重に検討する。
▷長期間にわたるローン契約を結ぶ際は、本当に長期間支払いが続けられるのか検討する。万が一、ローン申込書に記載する内容(年収など)にうそを書くよう指示された場合は、絶対に契約しない。
- クーリング・オフができます**
エステや一部の美容医療サービスの契約は、契約期間が1か月を超え、かつ金額が5万円を超える場合、書面を受け取った日を含めて8日間はクーリング・オフができます。クーリング・オフ期間を過ぎても、契約期間内であれば、理由を問わず中途解約ができます。トラブルになった場合は、消費生活センターなどに相談しましょう。

中小企業者の設備投資支援

☎商工課 TEL 43・6838 FAX 46・3400

工場立地促進条例に基づく奨励金

工場の新設・増設を行う事業者に対する奨励金制度があります。ただし、工場建設着手30日前までに申請が必要です。

詳しくは、市ホームページでご確認ください。



中小企業等経営強化法による支援措置

本市の導入促進基本計画に沿った「先端設備等導入計画」を策定し、本市の認定を受けて市内に先端設備等を導入する場合に、固定資産税3年度間分を2分の1に軽減するなどの支援措置を受けることができます。

令和5年度から固定資産税の特例率や対象設備の要件等が改正されました。詳しくは、市ホームページでご確認ください。



中小企業者の資金繰り支援

事業再構築のための資金需要などに対応した、保証料の軽減を受けることのできる融資制度等により、新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業者の資金繰りを支援しています。

詳しくは、下記まで問い合わせください。

兵庫県中小企業等融資制度

- 問い合わせ先**
兵庫県産業労働部地域経済課
TEL 078・362・3321
FAX 078・362・9028

セーフティネット保証制度

- 問い合わせ先**
▷兵庫県信用保証協会
TEL 078・393・3900
FAX 078・393・3986
▷中小企業庁事業環境部金融課
TEL 03・3501・1511
FAX 03・3501・6861

工場立地法の届出のご案内

敷地面積が9,000㎡以上または建築面積が3,000㎡以上の工場を新設または変更、緑地の削減等を行う場合は「工場立地法」に基づき届け出が必要です。詳しくは、市ホームページで確認してください。



上下水道事業在り方検討委員会の設置と公募委員の募集について

☎上下水道部総務課 TEL 43・6832 FAX 43・6872

●**上下水道事業の現況**

本市の上下水道は、市民生活や企業活動にとって欠かすことのできないライフラインであり、将来にわたり継続していかなければならない大切な事業です。今後、多くの施設や設備は経年劣化等による更新に加え、地震や集中豪雨などの災害に備えた耐震化や耐水化などに多額の事業費が必要となります。一方、人口減少や節水意識の高まりなどにより収入が減少しています。

●**上下水道事業在り方検討委員会の設置**

市民生活や企業活動に影響がでないよう健全な事業運営を行うため、今後の施設の更新や耐震化などに関する設備投資の考え方や、水道料金及び下水道使用料などについて検討することを目的に、上下水道事業在り方検討委員会を設置します。

●**上下水道事業在り方検討委員会公募委員の募集**

上下水道事業在り方検討委員会の委員を公募します。募集要項等、詳細は市ホームページでご確認ください。



水道事業



水道事業は、昭和19年に供用開始以来、現在まで310kmを超える水道管に加え、浄水場や水源池など多くの施設や設備を有しており、安心して安全な水を安定して供給しています。
(写真:北野中浄水場)

下水道事業



下水道事業は、昭和56年に供用開始以来、現在まで470kmを超える管渠に加え、下水管理センターや中継ポンプ場など多くの施設や設備を有しており、公衆衛生の向上や雨水排水による安心安全な生活に寄与しています。
(写真:下水管理センター)



赤穂市人権教育・啓発基本計画(令和4年度改定版)を策定

多様化・複雑化する人権課題や社会情勢の変化に対応するため、令和5年度～9年度を計画期間として、赤穂市人権教育・啓発基本計画(令和4年度改定版)を策定しました。市は、本計画に基づき、互いが尊重しあい、すべての人が自分らしく生きることができると社会の実現を目指し、家庭、学校、地域などあらゆる場や機会を通して人権施策を推進していきます。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎市民対話課人権・男女共同参画係
TEL 43・6812 FAX 43・6810



市ホームページ
「赤穂市人権教育・啓発基本計画」



赤穂市健康増進計画(第4次)を策定

令和5年度～9年度の5年間を計画期間とする「赤穂市健康増進計画(第4次)」を策定しました。

『すべての人が食べて動いて笑って 健康のまち 赤穂』

を基本理念に、市民が生涯にわたり健やかで心豊かに暮らせるよう、市民一人一人が健康づくりに関する知識などを身につけ、家庭、学校、職場、地域、行政が一体となって、いつまでも健やかに生活できる健康のまちづくりをめざします。

計画書は、市ホームページに公開しているほか、保健センターや各公民館で閲覧できます。

☎保健センター TEL 46・8701 FAX 46・8705
メール hoken@city.ako.lg.jp



市ホームページ
「赤穂市健康増進計画」



卒業おめでとうございます



- ①・④ 3/8 赤穂西中学校
- ② 3/20 尾崎幼稚園
- ③ 3/23 高雄小学校
- ⑤・⑥ 3/16 関西福祉大学

壁画で国際交流！



有年小学校の5年生(10人)が台湾の小学生と協働し完成させた、日本と台湾を虹でつないだ壁画が、「2022年度アートマイル国際協働学習プロジェクト」で文部科学大臣賞を受賞しました。このプロジェクトは、多様な文化背景を持つ同世代と世界の課題について考え、解決策を模索し、自分たちはどのような未来を創りたいのか議論して、その想いを形にするものです。(3/17 有年小学校)

日本遺産を学ぶ



二つの日本遺産に代表される本市の歴史文化を次世代に継承していくため、市内の小学生を対象に「日本遺産こども教室」を開催しました。3月18日は「赤穂市立海洋科学館 塩の国」で塩田作業や塩づくりを体験し、21日は北前船や塩廻船で栄えた坂越の街なみを歩いて坂越の歴史を学びました。(3/18 赤穂市立海洋科学館・塩の国)

スペインオープンで3位！



日本代表としてパラ卓球の国際大会に出場した北川雄一郎選手(関西福祉大学2年生)が、市長を訪問しました。北川選手は3月9日～11日のスペインオープン、3月15日～18日のイタリアオープンに出場し、スペインオープンでは男子シングルス3位の好成績を収めるなど、活躍されました。(3/23 市役所)

塩を使った返礼品誕生！



市内の4事業者が連携して、各々が取り扱う地場産品を組み合わせた返礼品『「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂 赤穂のおむすびセット』を「赤穂ふるさとづくり寄付金(ふるさと納税)の返礼品として登録しました。市ではこれを好機として、日本遺産に認定されている塩や、地場産品の認知度向上を図ります。(3/8 赤穂市立海洋科学館・塩の国)

朗読ボランティア結成40周年



赤穂朗読ボランティアグループ「来夢」が、昭和57年(1982年)1月の結成から40周年を迎え、朗読発表会を開催しました。朗読会では多くの来場者が、来夢の会員の朗読に耳を傾けました。来夢の皆さんが録音した「声の広報」は赤穂市公式動画チャンネルから視聴することができます。(3/10 総合福祉会館)

ふれあいの森でトレッキング



周世～有年横尾に広がる「赤穂ふれあいの森」で、赤穂トレックウォーク in 「赤穂ふれあいの森」が開催されました。周世の「高雄山荘」前を出発した約50名の参加者は、有年横尾の「薬師山荘」や「鶴ヶ堂城跡」の展望台を経由し、スタート地点へと戻るコースで、初春の森林散策を楽しみました。(3/11 赤穂ふれあいの森)

消防ポンプ車引渡式



赤穂市消防団第3分団の消防ポンプ自動車を更新され、3月24日に引渡式が行われました。引渡式終了後には新しい装備品により放水訓練を実施しました。(3/24 消防本部)

寄付・寄贈ありがとうございました！



三菱電機株式会社システム製作所赤穂工場から「空気清浄機」3台の寄贈を受けました。(3/17 地域包括支援センター)



太陽鋳工株式会社より、企業版赤穂ふるさとづくり寄付金があり、3月29日に市長から感謝状を贈呈しました。この寄付金を活用し、赤穂市の子育て支援を進めていきます。(3/29 市役所)

忠臣蔵浮世絵の世界へようこそ！

赤穂市「忠臣蔵」浮世絵データベース

新たに 602 点を追加！

このたび、赤穂市「忠臣蔵」浮世絵データベースに、新たに602点を追加収録し、令和5年4月1日(土)より公開を開始しました。



■豊国 I 「仮名手本忠臣蔵 十一段目」 (AkoRH-R0527-01 ~ 03)



■国貞 I 「大星由良之助 坂東三津五郎 / 寺岡平右衛門 市川団十郎 / 妹おかる 岩井桑三郎」 (AkoGA-G0044-01 ~ 03)



■広貞 「風流発句合大星由良之介」 (AkoRH-S0113-01)

あなたのパソコン やスマホが博物館の 収蔵庫に！



■歌麿 「浮世忠信蔵 十段目」 (AkoGA-G0043)



■豊国 III 「加古川本蔵 市川団蔵三猿」 (AkoRH-R0523)



■芳藤 「三枚つゞき忠臣蔵 三段目組上ケ図 上」 (AkoCH-S0085-1)

【凡例】

- 赤穂歴史博物館 (AkoRH)
- 赤穂市教育委員会市史編さん室 (AkoCH)
- 赤穂義士会 (AkoGA)

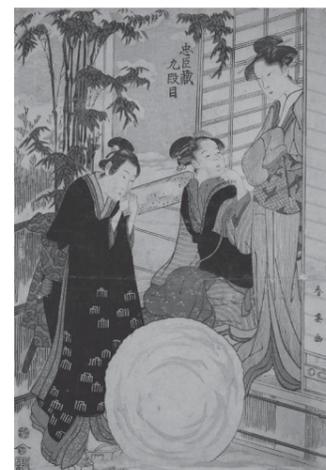
コラム

忠臣蔵の散歩道 ④9

赤穂市「忠臣蔵」浮世絵データベース 追加収録作品から

平成30年7月にオープンした赤穂市「忠臣蔵」浮世絵データベースは、平成27年度末段階で赤穂市が所有・所管するすべての忠臣蔵浮世絵約2千点の、画像を含む詳細なデータがインターネットを通じて24時間閲覧可能なツールです。令和5年4月1日からは、平成28年度から令和3年度にかけて新たに収集された602点が追加収録されて公開が始まっています。

今回は、新たに追加収録された作品の中から、主なものをいくつかご紹介しましょう。

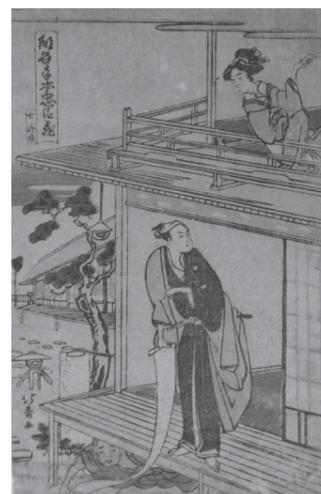


●勝川春英 「忠臣蔵 九段目」 (AkoRH-R0581-02)

勝川春英は数種にわたって『仮名手本忠臣蔵』各段を描くシリーズ物を手がけていますが、これは寛政(1789 ~ 1801)中期~後期ごろに版元西村屋与八から出版された間判11枚揃と目されるシリーズの1枚。図は、九段目の冒頭「雪こかし」で、山科の大星閑居の庭先で、力弥が雪だるまを作るのをお石と下女が見守っている様子が描かれています。

●昇亭北寿 「仮名手本忠臣蔵 七段目」 (AkoRH-S0090)

中判のシリーズ物の1枚と思われます。『仮名手本忠臣蔵』中もっとも著名な場面である七段目の密書盗み読み場面を描いています。すなわち、由良之助が縁先で密書を隠れ読むのを、階上からおかるが延べ鏡に映して盗み読み、床下では読み垂らした書状を九太夫が



盗み読むところです。絵師の昇亭北寿は葛飾北斎の門人で、刊行は享和(1801 ~ 04) ~ 文化(1804 ~ 18)ごろ。



●五粽亭広貞 「大星由良之助」 (AkoRH-S0109)

上方の絵師五粽亭広貞による中判の役者絵。嘉永4年(1851)5月、大坂・中の芝居中村駒之助座)での『義士伝読切銘々伝聞書)仮名手本忠臣蔵』の上演に取材しています。この芝居は、『仮名手本忠臣蔵』に別のストーリーを挿入した書替え狂言でした。図は、このとき由良之助を演じた四代目中村歌右衛門を大首絵で描いています。

●歌川国芳 「義士真像 不破勝右衛門正種」 (AkoRH-S0009)

「義士真像」は、討入り装束に身を固めた義士の全身像を虚飾を排して描こうというシリーズで、嘉永6年(1853) ~ 7年に刊行され、現在まで22図が確認されています。義士の名前は実名とは若干変えています。顔の描写や、討入り装束の両袖口をギザギザの雁木模様ではなく白布を縫い付けた状態に描いているのには真実味があります。図は、不破数右衛門がモデルで、画面左方の短冊形には「永世に名をハとめて不破の関 あとなき物のあとハありけり」の歌が書かれています。



これらの他にも多くの作品が追加されていますので、あらためて赤穂市「忠臣蔵」浮世絵データベースにアクセスいただき、忠臣蔵浮世絵の多様な世界をご堪能ください。

なお、作品名の後ろの()書きはデータベース内の作品番号で、AkoRHは赤穂市立歴史博物館の所蔵品であることを示しています。

(赤穂市史編さん室 小野真一)

🖥️パソコンから

- ①インターネットで赤穂市のホームページ (<https://www.city.ako.lg.jp>) を開く。
- ②トップページの右側にある「忠臣蔵浮世絵データベースの入口ページ(「赤穂市『忠臣蔵』浮世絵データベースへようこそ!」)を開く。
- ③データベース入口ページの下方にある「入口」をクリックすると、検索画面が開く。

📱スマホで

下のQRコードを読み取ってデータベース入口ページにアクセスし、「入口」から検索画面に進む。



📞問い合わせ先

教育委員会市史編さん室 TEL/FAX 43・6848



国保だより

医療介護課国保年金係 TEL 43・6813 FAX 43・6892

国民健康保険税の税率等を改正しました

●国民健康保険(国保)とは

国保は、病気やけがをしたときに、誰もが安心して医療を受けることができるように、加入者(被保険者)が保険税を負担し合い、お互いに助け合う制度です。この制度は、皆様のご理解やご協力があってはじめて健全に運営される制度で、皆さんが納められる保険税と県からの支出などによって医療費の支払いに充てるものです。

●保険料水準の統一化に向けたロードマップ

平成30年度から国保運営が都道府県単位化されていますが、現状は県内の市町間では保険税率等に差があります。保険給付と保険料(税)の両面で平準化を進め、被保険者間の公平な負担による制度の継続性を図るため、県と市町の協議を踏まえ、将来的に国保料水準等を統一することを視野に、現状の課題を中期的に改革するため「兵庫県における保険料水準の統一に向けたロードマップ(以下「ロードマップ」)」を令和4年11月に策定し、保険料水準の統一を目指すこととなりました。令和5年度から、赤穂市でもロードマップの記載事項等の取り組みを進めるため、保険税率の改定等を行います。ご理解とご協力をお願いします。

●ロードマップの主な内容

- ①同一所得・同一保険料の実現に向けた取組
- ②サービスの標準化(事務の統一)の検討
- ③個別公費・経費の相互扶助の推進等



◀ロードマップ全文はこちらから。(県ホームページ)

●令和5年度の国保税の税率改定

今後も、高齢化の進展や医療技術の高度化などにより、医療費が高い水準で推移することが予測されることから、国保の財政運営を将来にわたって健全に維持していくため、財政調整基金を取り崩すことで急激な負担増の緩和を図ったうえで、保険税率等を改正しました。また、物価の上昇傾向を踏まえて、低所得者が応益(均等割・平等割)保険税の軽減対象から外れないようにするため、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得基準額を引き上げます。さらに、子育て世代への支援強化のため出産育児一時金を42万円から50万円(産科医療制度分1.2万円含む)に増額します。

区分	医療分		後期分		介護分(40歳～64歳)	
	4年度	5年度改正後	4年度	5年度改正後	4年度	5年度改正後
所得割税率	7.49%	7.44%	2.69%	2.70%	2.12%	2.23%
均等割額	24,500円	25,900円	9,400円	9,800円	8,500円	9,600円
平等割額	16,500円	17,300円	6,700円	6,900円	4,400円	4,900円
課税限度額	65万円	65万円	20万円	22万円	17万円	17万円



医療の連絡帳

医療介護課医療係 TEL 43・6820 FAX 43・6892

福祉医療費受給者が加入している健康保険を確認します～福祉医療費助成制度～

重度障害者医療費受給者、高齢期移行助成対象者、乳幼児等医療費受給者のうち、**赤穂市国民健康保険以外**の健康保険に加入している人には、4月中旬に回答書を郵送します。加入している保険の変更の有無にかかわらず、必要事項を記入のうえ、医療介護課医療係へ提出してください。

回答書の提出がない場合、受給者証の更新ができないことがありますので、必ず提出してください。

●提出期限 4月28日(金)



国民年金掲示板

医療介護課国保年金係 TEL 43・6813 FAX 43・6892

学生納付特例の申請はお済みですか

20歳に到達した学生は申請により、在学中の保険料納付の猶予を受けることができます。

学生納付特例は、年度ごとに手続きが必要です。令和4年度分の学生納付特例を受けている人には、日本年金機構から更新のお知らせが送付されます。令和5年度も希望する場合は、お知らせに同封されているハガキ(申請書)に記入し、速やかに提出(ポストへ投函)してください。

4月中旬を過ぎても更新ハガキが届かない人や、新規に申請を希望する人は、学生証または在学証明書(原本)を持参のうえ、国保年金係で手続きをしてください。

■令和5年度の国民年金額が2.2%(67歳以下)、1.9%(68歳以上)引き上げられます

令和5年度の国民年金額(年額)は名目手取り賃金と物価変動率がプラスだったため、額改定ルールに基づき、67歳以下の方は2.2%、68歳以上の方は1.9%引き上げられ、次の額になります。

年金の区分	年金額	
	67歳以下の人	68歳以上の人
老齢基礎年金	795,000円(+17,200円)	792,600円(+14,800円)
障害基礎年金	1級	993,750円(+21,500円)
	2級	795,000円(+17,200円)
遺族基礎年金(子が1人いる場合)	1,023,700円(+22,100円)	1,021,300円(+19,700円)

市税等の納期限について ～期限内に納めましょう～

令和5年度の市税などの納期限は下表のとおりです。 ●問い合わせ先 税務課徴収係 TEL 43・6805 納期限内の納付にご協力ください。 FAX 43・6892

		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
市県民税(普通徴収)	納期限	6/30	8/31	10/31	1/31					
	督促状発行予定日	7/20	9/20	11/20	2/20					
軽自動車税	納期限	5/31								
	督促状発行予定日	6/20								
固定資産税・都市計画税	納期限	5/1	7/31	12/25	2/29					
	督促状発行予定日	5/19	8/18	1/12	3/19					
国民健康保険税 介護保険料(普通徴収)	納期限	7/31	8/31	10/2	10/31	11/30	12/25	1/31	2/29	
	督促状発行予定日	8/18	9/20	10/20	11/20	12/20	1/12	2/20	3/19	
後期高齢者 医療保険料(普通徴収)	納期限	7/31	8/31	10/2	10/31	11/30	12/25	1/31	2/29	4/1
	督促状発行予定日	8/18	9/20	10/20	11/20	12/20	1/12	2/20	3/19	4/19

※口座振替の場合は、各納期限の日に登録口座から引き落としされます(再振替は行われません)。

※納期限までに納付がなされていない場合、地方税法の定めにより、原則として納期限後20日以内に「督促状」が発行されます。発行日から「督促手数料」100円が追加されますので、ご注意ください。

納税方法が拡充されました

新たに納付書に印字される地方税統一QRコードを利用して、地方税共同機構が新たに開設した「地方税お支払サイト」やスマートフォン決済アプリからの納付のほか、全国の地方税統一QRコード対応金融機関での納付が可能となりました。対象税目は固定資産税・都市計画税と軽自動車税(種別割)です。

赤穂市民総合体育祭の日程が決まりました

●問い合わせ先 スポーツ推進課 TEL 43・6869 FAX 43・6895

令和5年度赤穂市民総合体育祭の日程が決定しました。日程表は、赤穂市ホームページでご確認ください。

- 総合開会式 5月21日(日)午前9時～
- 開催期間 5月21日(日)を基準日とし、年間を通じて開催
中学校基準日 5月14日(日)



障害者就労施設「ロビー販売」好評実施中!

●問い合わせ先 社会福祉課障がい福祉係 TEL 43・6833 FAX 45・3396

障がいのある人の自立・社会参加を支援するため、障害者就労施設による「ロビー販売」を実施しています。多くの市民の皆さまのご来場をお待ちしております。

参加事業所や実施予定については、市ホームページをご覧ください。

- 実施日時 毎週水曜日 午前10時30分～午後0時30分(開催時間が変更になりました)
- 会場 市役所1階 エントランスホール



クラウドファンディング応援事業

●問い合わせ先 企画政策課
TEL 43・6867 FAX 43・6822

市内の団体または個人が実施する、赤穂市の地域活性化に寄与する事業の資金調達にあたり、市は「クラウドファンディング」への取り組みを支援しています。



日本遺産
『日本第一』の塩を産したまち 播州赤穂

赤穂を「赤穂塩まつり」で盛り上げたい!



「赤穂塩まつり」

●応援プロジェクトの概要

4月29日に、塩をテーマにしたイベント、マルシェを赤穂海浜公園で開催します。赤穂の塩をPRすることにより、塩の販売促進と地域活性化を図るプロジェクトです。

赤穂といえば「忠臣蔵」「牡蠣」が有名ですが、「塩」を思い浮かべる人は意外と少ないようです。2019年に「『日本第一』の塩を産したまち 播州赤穂」が日本遺産に認定されているので、これを機に赤穂の塩を盛り上げたいと考えています。

詳しくは、「CAMPFIRE」で検索してください。

CAMPFIRE
ホームページ▶



新刊紹介



「おばあちゃんへのおくりもの」 レイン スミス
おばあちゃんに、おくりものがしたくなったウサギ。カラスが教えてくれた方へ向かって、おくりものを探す冒険に出かけます。大きな大きな湖を渡り、あなあき山を登って…

「保健室には魔女が必要」

石川 宏千花
その魔女は、やってくる生徒の悩みを聞き、それを解決する「おまじない」を授ける。ほかの魔女の「おまじない」が気に入らない場合は、殴りあいの決闘を申しこみ…



「1日1杯血液のおそうじスープ」 栗原 毅
1日1杯飲むだけ。血液をきれいにする栄養素を凝縮した「おそうじスープ」を紹介。「筋肉をつくる」「疲れをとる」「睡眠の質を高める」など、気になる症状を改善できるアレンジレシピも収録

「父から娘への7つのおとぎ話」

アマダ ブロック
レベッカは、かつて子ども番組に出演する人気俳優だった父のレオに20年近く会っていない。ある日、男性記者が取材でレオの行方を尋ねてきた。レベッカは父が書いたというおとぎ話を手がかりに彼を探そうとするが…



図書館からのお知らせ

4月23日(日)～5月12日(金)は「こども読書週間」です。2023年の標語 “ひらいてとじた 笑顔がふえた” 図書館では下記の関連行事を実施します。

●おすすめえほん展示

関西福祉大学図書館との共同企画です。関西福祉大学の学生さんが作成したポップとともに楽しみください。

- ▷期間 4月14日(金)～6月11日(日)
- ▷場所 市立図書館・関西福祉大学図書館
- ※東備西播定住自立圏域(上郡町、備前市)の図書館でも同時期に開催しています。

●チャレンジ読書2023春

読書通帳を利用してたくさん本の貯金をしよう! 20冊以上の“貯金”で粗品を進呈!
▷期間 4月14日(金)～6月11日(日)
(中学生以下の方には無料で通帳を配布します)

広告 診 月～土:10時～20時 休 12/29～1/3のみ
日・祝:10時～18時 年末年始の休診

さくらファミリー
くまがいまさき
歯科 院長 熊谷雅毅 いい歯に
TEL.43-1182

イオン赤穂店2F 中広字別所55-3
歯科・小児歯科・矯正歯科・口腔外科
ホワイトニングは自由診療

広告 **萬代総合事務所**
～お気軽にご相談下さい～

司法書士 土地家屋調査士 行政書士

- 登記 ●測量 ●境界紛争 ●成年後見
- 許認可 ●登録 ●訴訟 ●他

破産、調停、民事再生等借金の法的整理
及び貸金売掛金等の法的請求、境界紛争裁判外解決

☎(0791)42-5786 赤穂市尾崎3129-3

広告 **心を込めてお手伝い! 不用品の処分でお困りではありませんか?**

☆大きな家財道具・重量物などの搬出からお手伝いします。
☆ベッド・ダンス・ソファー・マッサージ機・金庫・農機具・ひな人形
☆エレクトーン・ダイニングセットなど上階からの搬出にも対応します。
少量でもお気軽にお電話下さい! お見積り無料です!

株式会社 **横山サポートテック**
詳しくはホームページをご覧ください
<http://www.yst21.co.jp>

〒678-0232 兵庫県赤穂市中広 1370番地1
TEL:0791-43-5328(代)



募集

赤穂こどもエコクラブメンバー

赤穂こどもエコクラブでは自然体験などを通して環境に対する能力や考え方を身につける活動をしています。

●募集対象・人数

市内小学校4～6年生
30人程度(1年間を通して活動できる人)

●活動予定

原則5月～3月の第3日曜日
のうち、年8回程度

●申込期限

4月24日(月)

●申込方法

市ホームページに掲載の申込用紙を持参または必要事項(学校名、学年、名前、生年月日、性別、住所、電話番号、メールアドレス)を電話、メール、FAXでご連絡ください。

●エコクラブだより

令和4年度の活動内容をまとめたエコクラブだよりは、ホームページで公開しています。

●応募・問い合わせ先

環境課
TEL 43・6821 FAX 43・6892

〒768-0292 赤穂市 環境課



△市ホームページ
申込用紙のダウンロードや
エコクラブだよりの閲覧はこちら

第9期赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会委員

令和6～8年度を期間とする「第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の策定委員会の委員を募集します。

●応募資格(全てを満たすこと)

▷市内在住の介護保険被保険者(令和5年4月1日現在40歳以上の人)

▷平日昼間の会議に出席できる(年間5回程度)

▷市職員、市議会議員および本市の他の審議会等の委員でない

▷赤穂市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員または暴力団密接関係者でない

●募集人数 3名以内

●任期 令和6年3月31日まで

●応募方法 次の書類を持参、郵送、FAXまたはメールのいずれかで提出

▷住所、氏名、年齢、職業、主な経歴、電話番号を記載した申込書(書式は自由)

▷800字程度の作文「テーマ：高齢化社会を支える地域社会」(書式は自由)

●応募期限 5月8日(月)必着

●選考方法と発表 選考委員会により選考し、結果は応募者全員に文書で通知します。(提出書類は返却しません)

●応募・問い合わせ先

〒678-0292 (住所不要)

医療介護課介護保険係
TEL 43・6947 FAX 43・7138
メール kaigo@city.ako.lg.jp

Come and Join Us!!

赤穂市国際交流協会(AIFA)会員

新年度会員を募集します。

会員の方には、会報誌(年2回)やセミナー・イベント等のご案内をお送りします。

当会は会員の皆さんからのご支援により活動を行っています。一人でも多くの方のご参加をお待ちしています。

●年会費

個人 1口1,000円
(※高校生以下は会費免除)
団体・法人 1口10,000円

●事業内容

在住外国人への日本語教室、国際理解講座 など

●申し込み方法

所定の申し込み用紙に年会費を添えて下記へ申し込んでください。(※申し込み用紙の配布も下記で行っています)

●問い合わせ・申し込み先

国際交流協会事務局
(市民対話課内)
TEL 43・6818 FAX 43・6810

赤穂市シルバー人材センター会員

当センターでは、市内在住の60歳以上および今年度60歳を迎える人で、働く意欲のある人を募集しています。まずは入会説明会にお越しください。

入会説明会当日の入会も可能です。

●4・5月の入会説明会

▷日時 4月26日(水)
5月8日(月)・24日(水)
午後1時30分～

▷場所 当センター事務所2階

●お仕事承ります

施設等の管理業務、家事手伝い、人材派遣等、お気軽にご相談ください。

●問い合わせ先

シルバー人材センター
TEL 43・7200 FAX 43・4687
https://webc.sjc.ne.jp/ako-sjc/index

花と緑の教室「夏の草花の寄せ植えと管理法」参加者

県立赤穂海浜公園では、毎月、季節にあわせたテーマで寄せ植え教室を開催しており、今回はフラワーセンターの良質な花苗を使用し、「夏の草花の寄せ植えと管理法」をテーマとしています。花の特徴や植え方のワンポイントアドバイス等も聞けますので、初めての人でも安心して楽しみながら学ぶことができます。

●日時 5月10日(水)

午後1時30分～3時

●場所 赤穂海浜公園オートキャンプ場内 キャンパースルーム

●定員 先着30人

●参加費 2,500円

※車でお越しの方は、キャンプ場駐車場を利用可(無料)

●講師 県立フラワーセンター非常勤講師

●申し込み方法 窓口または電話の場合、午前9時～午後5時の間に、参加者の「氏名」と「電話番号」を申し出る。

●申込期限 4月26日(水)

ただし、定員になり次第締切

●主催・申し込み・問い合わせ先
(公財)兵庫県園芸・公園協会
赤穂海浜公園管理事務所
TEL 45・0800 FAX 45・0183

令和5年度第1回危険物取扱者試験

●試験日および実施場所

6月11日(日)

※試験会場については4月上旬頃に決定予定

●試験の種類

甲種、乙種全類、丙種

●申請受付期間および申請先

▷書面申請
4月20日(木)～27日(木)

(一財)消防試験研究センター
兵庫県支部へ郵送または持参

▷電子申請

4月17日(月)午前9時
～24日(月)午後5時

(一財)消防試験研究センターのホームページから必要事項を入力し申請

●願書の配布場所

赤穂消防署及び上郡消防署
※4月上旬から配布予定

●問い合わせ先

赤穂消防署予防課危険物係
TEL 43・6882 FAX 45・0119
上郡消防署庶務予防係
TEL 52・5119 FAX 52・1351



◁(一財)消防試験研究センターホームページ
電子申請はこちらから

お知らせ

～市長と語り合いませんか？～市長ミニ対話集会のご案内

市民の皆さまの声を幅広く取り入れたまちづくりを進めるため、今年度も「市長ミニ対話集会」を実施します。

自治会、PTA、母親クラブや趣味のサークルなど、皆さまの集まりの場に牟礼市長が伺

い、市政や市の将来像等について気楽な形で意見交換します。

市長との対話を希望される団体、グループ等は、日程や開催場所など事前に市民対話課までご相談ください。

●問い合わせ・申し込み先

市民対話課まちづくり係
TEL 43・6818 FAX 43・6810

単身者でも市営住宅に入居できるようにになりました

令和5年4月より、単身者でも市営住宅に入居できるようになりました。

●対象住宅

坂越高谷団地
塩屋西団地
塩屋団地
千鳥団地(※)

※千鳥団地の募集は5月に行います。

●申し込み・問い合わせ先

市民課住宅係
TEL 43・7066 FAX 43・6810

光化学スモッグ特別監視期間

4月20日(木)～10月19日(木)は、光化学スモッグ特別監視期間です。光化学スモッグ広報が発令された場合、緊急時の措置として各種対策が実施されます。

光化学スモッグ広報等発令時は、次のことに心がけましょう。
▷学校や施設では、できるだけ屋外での運動を避け、屋内に入りましょう。

▷目に刺激や痛みを感じた人は、洗眼しましょう。

▷のど、鼻に刺激や痛みを感じたときは、うがいをしましょう。

▷症状のひどい人は、医師の手当てを受けてください。

●問い合わせ先 環境課

TEL 43・6821 FAX 43・6892

弁護士がアドバイスします
山崎喜代志法律事務所
交通事故・離婚・相続問題
刑事事件・その他
まずはお気軽にお電話ください
TEL.079-223-1772
土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約)
ホームページもご覧ください。

Willbe
低学年には
あと伸びする力を
個別指導塾Willbe

あなたの資産運用のパートナー
こんにちは
このまちの証券会社です
金融商品取引業者番号：近畿財務局長(金商)第1号
加入協会：日本証券業協会
相生証券
0791-42-0456
http://www.aioi-sec.com/

デマンドタクシー「うね・のり愛号」みんなで乗って、みんなで支えよう!

ご自宅(登録場所)から乗降場所8カ所を結び、片道300円の便利なタクシーです。

赤穂市民の方で、事前に利用者登録をされた方であれば、誰でも利用できます。

有年地区以外にお住まいの方でも、有年地区に実家や友人宅などを登録場所とすれば、有年地区内でデマンドタクシーを利用することができます。

利用者登録は、随時受け付けていますので、名簿登録用紙をホームページからダウンロードして、有年公民館または企画政策課に提出してください。

●問い合わせ先

企画政策課
TEL 43・6867 FAX 43・6822

縦覧のお知らせ

西播都市計画事業浜市土地区画整理事業の事業計画第8回変更(案)を縦覧に供します。

この変更(案)に意見のある利害関係人は、5月7日(日)まで兵庫県知事宛に意見書を提出することができます。

●縦覧期間

4月10日(月)～23日(日)
午前8時30分～午後5時15分

●縦覧場所

市役所2階 区画整理課

●問い合わせ先 区画整理課

TEL 43・6829 FAX 43・6892

「赤穂市消費者協会定期総会・消費者のつどい」

消費者が安全・安心に暮らすためには、消費者自らが社会的課題に関心をもち、自ら考え行動することが大切です。自立した消費者を目指し被害等に遭わ

ないために「消費者のつどい」(講演会)を開催いたします。

●日時 5月8日(月)
午後2時30分～3時40分
(消費者協会定期総会終了後)

●会場
赤穂市文化会館 小ホール

●内容 講演会
講師 弁護士 山崎省吾 氏

●入場料 無料

●定員 先着150名程度
(要事前申し込み)

●申込方法 下記問合せ先までご連絡ください。

●主催
赤穂市消費者協会・赤穂市

●問い合わせ先
消費者協会事務局(市民対話課)
TEL 43・6818 FAX 43・6810

広報あこう掲載のイベントなどは、新型コロナウイルスのため「中止・延期」となる場合があります。詳しくは、主催者に確認してください。

お忘れなく!!

納期限は **5月31日(水)** です

○市税○ 軽自動車税(種別割) ※5月12日(金)通知予定	税務課市民税係 TEL 43・6803 FAX 43・6892
---	---

納税証明書が必要な人
・税務課窓口で発行手続きが必要です。(※障がい者減免対象者含む)
・口座振替による納付の人は**5月31日(水)から1週間程度**は「口座振替記帳済みの通帳」を確認のうえ、納税証明書を発行しますので、**通帳を持参してください。**

減免対象の人
障がいにより歩行が困難な人のために使用されている軽自動車については、**軽自動車税(種別割)の減免制度**があります。
該当する人は、5月31日(水)までに税務課へ申請を!

○県税○ 自動車税(種別割)	兵庫県西播磨県民局龍野県税事務所 TEL 0791・63・5130 FAX 0791・63・2560
-----------------------	--

ハルモニーマーケティング HARMONY INFORMATION
赤穂市文化会館 **赤穂化成 ハルモニーマーケティング** TEL 43・5111
チケット予約専用 TEL 43・5144 FAX 43・5950
ホームページ <https://www.ako-harmony.jp/>
Facebook <https://www.facebook.com/akoharmony>
自主事業のお知らせはFacebookで配信!!!
主催(公財)赤穂市文化とみどり財団

松竹大歌舞伎

7月26日(水) 午後1時半開演 大ホール 全席指定
出演者: 尾上松緑、中村梅枝、中村萬太郎、坂東新悟、尾上左近、坂東亀蔵 ほか
演目: 「鬼一法眼三略巻 菊畑」「土蜘蛛」
入場料: 一等席 7,000円(友の会 6,000円)、二等席 6,000円(友の会 5,000円)
高校生以下 1,000円(二等席限定・友の会割引なし)
発売日: 友の会 4月23日(日)、一般 4月28日(金)

工藤静香 Acoustic Live Tour 2023

8月13日(日) 午後5時開演 大ホール 全席指定
入場料: 一般 7,500円(友の会 7,000円)
発売日: 友の会 4月15日(土)、一般 4月22日(土)

※上記いずれの日も窓口販売午前9時～、電話予約午後1時～
※上記公演は、未就学児のご入場はお断りします。
また公演日の延期、中止または出演者が変更となる場合があります。
※詳細は、赤穂市文化会館までお問い合わせください。(開館日:火曜日を除く午前9時～午後5時15分)

くらしのカレンダー

健康・相談 4/10~5/15

くらしのカレンダー掲載の事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「中止・延期」となる場合があります。

4月	
10 月	
11 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
12 水	●法律相談(要予約) 13:30~16:30 対話
13 木	●人権相談 10:00~12:00 対話 ●子育て相談 13:30~15:30 子育て学習センター
14 金	●栄養相談(前日までに要予約) 9:30~11:30 健康
15 土	●司法書士による法律相談(市民会館) 9:30~12:00 兵庫県司法書士会西播支部
16 日	当番医 杉口整形外科 TEL 45・1451 9:00~17:00
17 月	
18 火	●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 9:20~11:00 健康 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
19 水	●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00~17:00 福
20 木	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●子育て相談 13:30~15:30 子育て学習センター
21 金	●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 対話
22 土	
23 日	当番医 田淵医院 TEL 43・4114 9:00~17:00
24 月	
25 火	●生活習慣病健診(総合福祉会館) 8:30~ 保セ ●行政相談 10:00~12:00 対話 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●もの忘れ健康相談 13:00~15:00 包括
26 水	●法律相談(要予約) 13:30~16:30 対話 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福
27 木	●生活習慣病健診(城西地区体育館) 8:30~ 保セ ●年金出張相談(要予約) 10:30~15:00 ●姫路年金事務所 TEL 079・224・6382 (案内1番)
28 金	
29 土	当番医 黒田医院 TEL 43・5210 9:00~17:00
30 日	当番医 福田産婦人科麻酔科 TEL 43・5357 9:00~17:00

5月	
1 月	
2 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
3 水	当番医 三木内科 TEL 42・1771 9:00~17:00
4 木	当番医 梶原外科 TEL 42・9934 9:00~17:00
5 金	当番医 岩谷内科 TEL 45・2888 9:00~17:00
6 土	
7 日	当番医 堀クリニック TEL 43・6066 9:00~17:00
8 月	●人権相談 13:00~16:00 対話 ●こころのケア相談(前日までに要予約) 14:30~15:30 健康
9 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
10 水	●生活習慣病健診(尾崎地区体育館) 8:30~ 保セ ●農事相談 10:00~11:30 農 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 対話
11 木	●生活習慣病健診(尾崎地区体育館) 8:30~ 保セ ●子育て相談 13:30~15:30 子育て学習センター
12 金	●生活習慣病健診(尾崎地区体育館) 8:30~ 保セ ●栄養相談(前日までに要予約) 9:30~11:30 健康
13 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 対話 (市民会館) 10:00~12:00
14 日	当番医 秋山成長クリニック TEL 46・4115 9:00~17:00
15 月	

問い合わせ先

市	市役所(代表)	TEL 43・3201	保セ	保健センター(保健センター内)	TEL 46・8701
福	総合福祉会館	TEL 42・1397	包括	地域包括支援センター	TEL 42・1201
農	農業委員会	TEL 43・6845	健康	赤穂健康福祉事務所	TEL 43・2321
対話	市民対話課	TEL 43・6818	地セ	地域活動支援センター	TEL 48・1615

保育所子育て 赤穂TEL42・3368 塩屋TEL42・0323 尾崎TEL42・2297
電話相談 御崎TEL42・3338 坂越TEL48・8458 有年TEL49・2297
子育て相談(子育て学習センター) TEL45・3290
青少年育成相談 青少年育成センター(随時) TEL43・7831
フリーダイヤル 0120・783・115
消費生活センター(市民対話課内)(随時) TEL43・7067(相談専用)
女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) TEL43・7800
犬・ねこの引取り問い合わせ 動物愛護センター龍野支所 TEL0791・63・5146
司法書士による法律相談 兵庫県司法書士会西播支部 TEL080・5743・0783

FAXでの問い合わせ 市役所(代表)43・6892

まちのうごき

人口(2月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,510 戸	(- 7)
人口	45,302 人	(- 55)
男	21,891 人	(- 28)
女	23,411 人	(- 27)

◎2月中の異動 ()内は前月比

出生	15人(+ 3)	転出	109人(+ 27)
死亡	68人(- 5)	その他増	1人(+ 1)
転入	108人(+ 45)	その他減	2人(- 1)

交通事故発生状況

区分	2月	2023年累計
発生件数	86(+ 1)	174(+ 4)
人身	9(+ 1)	17(+ 1)
物損	77(± 0)	157(+ 3)
死者	1(+ 1)	1(+ 1)
重傷	2(+ 2)	3(+ 3)
軽傷	6(- 4)	14(- 6)

()内は前年比

火災・救急状況

区分	2月	2023年累計
火災	1(- 1)	3(- 1)
救急	201(+ 41)	467(+ 119)

()内は前年比

火災発生時の問い合わせ
TEL 43・6899 (自動案内)
FAX 45・0119 (FAX返信)

すくすく育て！わが家のホープ



いつもにこにこ元気いっぱい
たくさん食べて大きくなってね！

うわに いおり
上荷 伊織 ちゃん 中広

令和2年11月30日生まれ

父・幸徳さん 母・早織さん



1歳おめでとう！パパママの所に
来てくれてありがとうね！

とりやま おと
鳥山 音采 ちゃん 中広

令和4年4月20日生まれ

父・裕祐さん 母・麻衣さん



ニコニコ笑顔で元気いっぱいの
こはるちゃん大好き！！

わかつき こはる
若月 心絢 ちゃん 加里屋

令和3年3月23日生まれ

父・広一さん 母・晶子さん

☆未就学児のわが家のホープモデルさんを募集しています☆

●申し込み・問い合わせ先 広報係 TEL 43・6873 FAX 43・6892 メール kouhou@city.ako.lg.jp
ホームページ <https://www.city.ako.lg.jp/koushitsu/hishokouhou/hope.html>

食育レシピ



春の食材

豆ごはん



(料理協力：赤穂市いずみ会)

1人分栄養素 エネルギー 320kcal 塩分1.5g

■材 料(4人分)

米・・・・・・・・・・ 2合
昆布・・・・・・・・・・ 5cm角
エンドウ豆(さや付き) 約300g
または(むき身) 約100g
塩・・・・・・・・・・ 大さじ1

調味料

酒・・・・・・・・・・ 大さじ1
みりん・・・・・・・・ 小さじ1
薄口しょうゆ 小さじ2/3
塩・・・・・・・・・・ 小さじ2/3
ゴマ塩・・・・・・・・ 適量

■作り方

- ①お米は水洗いし、ザルにあげる。炊飯器に入れ調味料Aと、分量線までの水を入れてひと混ぜしておく。
- ②昆布はぬれ布巾等で汚れをふき取り、炊飯器に入れる。エンドウ豆はさやから取り出し、さっと水洗いして塩をまぶしつける。熱湯に塩をまぶしたエンドウ豆を入れ、サッと茹でてザルにあげ、炊飯器に加えて昆布でフタをし、スイッチを入れる。
- ③炊きあがったら、昆布を取り出して10分蒸らし、底からごはんを持ち上げるようにふんわりと混ぜ、お好みでゴマ塩を振る。

ー口メモ

いんげんやえんどうなどは、若い種子の時期と完熟してからでは分類が変わります。

若い種子をさやごと食べるさやいんげん、さやえんどうは「野菜」に分類されます。しかし、完熟した種子を乾燥させたものを、普通「豆」と呼び、「野菜」とは別の分類になります。

食べる部分や時期が違っているだけで、いんげんやえんどうは野菜でもあり、豆でもあるのです。

■編集後記■

令和5年度がスタートしました。広報あここの編集は引き続き㊦が担当します。

さて、今月の表紙は3月28日に赤穂すこやかセンターと中央公民館に登場した「衛生用品防災備蓄自動販売機」です。ビルトインされているごみ箱の上には収納庫があり、その中に災害発生時に備えて簡易トイレやマスク、消毒液などの衛生用品が備蓄されています。自動販売機での衛生用品備蓄の取り組みは「全国初」ということで、複数のマスメディアで紹介されました。

「備えあれば憂いなし」㊦もこの機会に防災袋の中身をチェックしたいと思います。㊦

◆表紙の説明◆ 市とアース製薬株式会社との包括連携協定に基づく連携として、全国の自治体に先駆けて「衛生用品防災備蓄自動販売機」が、指定避難所である赤穂すこやかセンターと中央公民館に設置されました。

(3/28 赤穂すこやかセンター)

広報
あここの



- 広報あここの自治会を通じてお届けしています。
- スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置しています。
- 次回の回覧広報あここのは4月25日(火)、広報あここのは5月10日(水)発行予定です。

広報あここのがスマホで見られます。

https://machihiro.town/lp/hyogo_ako

各コンテンツの視聴に関して

マチイロ
マチを好きになるアプリ



Facebook・YouTube・マチイロは無料でダウンロード・利用できますが、ダウンロードおよび視聴にかかる通信料は自己負担です。利用する端末の契約内容によっては高額となる場合がありますので、ご注意ください。